

県立高等学校将来構想審議会
第2回検証の在り方検討部会

平成21年12月22日（火曜日）

10:00～12:00

1 開 会

○事務局 本日はお忙しい中、県立高等学校将来構想審議会第2回検証の在り方検討部会にご出席を賜りありがとうございます。

議事に入ります前に、お手元の会議資料の確認をお願いいたします。

会議資料は、次第と出席者名簿のほかに資料1から資料4まででございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、ただいまから県立高等学校将来構想審議会第2回検証の在り方検討部会を開会いたします。

開会に当たりまして、宮城県教育庁教育企画室長安住順一からごあいさつを申し上げます。

○安住室長 第2回の検証の在り方検討部会の開催に当たりましてごあいさつを申し上げさせていただきます。

当初、第2回目の開催に当たりまして11月中の開催を予定していたところでございますけれども、事務局におきます他の業務と重なったことや、議会の対応などから開催がおくれることになりまして、改めておわび申し上げたいと思います。また、年の押し迫ったこの時期の開催に当たりまして、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

第1回目につきましては、検証の考え方につきまして各委員から自由にご意見をいただいたところでございますけれども、本日は、第1回の会議にいただきましたご意見等について整理するとともに、点検評価・検証スキームやその範囲につきまして事務局で示した資料に基づきまして、ご意見をいただきたいという形で考えてございますのでよろしく願い申し上げます。

なお、もう一点皆様に開会に当たりまして申し上げておかなければならない事項がございます。後ほど荒井部会長からもお話があると思いますが、北島委員につきまして、委員辞退の申し出がありました。北島委員にかわりまして、本日終業式のため欠席になってございますが、宮城県工業高校の校長をなさっております岩淵委員に変更してございますのでご理解いただきたいと思います。

では、本日よろしく願い申し上げます。

○事務局 初めに、会議の成立についてご報告申し上げます。

当部会は6人の委員で構成されておりますが、本日は5名のご出席をいただいております。したがって、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第3項により準用する第4条第2項の規定により、半数以上の委員がご出席ですので、本日の会議は成立しておりますことをご報

告申し上げます。

2 議 事

(1) 点検評価・検証スキームについて

○司会 それでは、議事に入らせていただきます。

これより先の進行は部会長にお願いしたいと存じます。

荒井部会長、よろしくお願ひいたします。

○荒井部会長 それでは、私の方から会議を始めさせていただきます。

今、安住室長の方からご紹介がありましたが、この部会の委員のお一人であった、仙台一高の校長先生である北島委員が事情によりご辞退をしたいということの申し出がありました。大変経験、あるいは見識ともにすぐれた委員でいらっしゃるのにお引きとめをいたしましたけれども、北島先生の側にもさまざまな事情がおありになりまして、辞任ということで了解をいたしました。いずれにしても、この少ないメンバーによる部会で、また、内容的には大変重要なことを審議しなければならないということになります。やはり県立高校で実務経験を十分に積んでいらっしゃる校長先生相当の委員の方にお入りいただくことがぜひとも必要なことから、室長の方からも説明がありましたように、工業高校の、お手元に部会委員名簿が配付されていますけれども、宮城県工業高等学校長、現在宮城県高等学校長協会の工業部会の方の会長をおやりになっている岩渕先生にお願いをすることになりました。本日から本来であればご出席いただくということではあったんですけれども、学校の方の事情、行事と重なりまして、今日はご欠席ということでございます。

このような経緯のもとで、途中からではございますけれども、岩渕先生を含めた形での部会の審議を進めていくということになりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事の(1)点検評価・検証スキームについて、まず事務局の方からご説明をお願ひしたいと思います。

○事務局 説明させていただきます。

お配りしている資料の1の方をお開きください。

まず初めに、スキームの話の前に、前回の第1回の部会での主な論点を整理したものを資料1としてお配りしております。こちらから先にご説明させていただきたいと思ひます。

1番から4番までテーマごとに分けております。

1番、検証の在り方検討部会のテーマについて、前回の部会でご議論をいただきました。部会のテーマについては大きくは2点、一つは、点検評価・検証の結果を教育政策の改善に反映

できる仕組みの構築が必要だと。ここがまず一つのテーマであろうと。もう一つは、点検評価・検証の範囲をどこに設定するかと、これがテーマのうちのもう一つの大きなテーマであろうということでした。

一つ目の教育政策の改善に反映できる仕組みの構築としては、ここに（１）の①として整理しておりますが、点検評価・検証を担う外部組織の位置づけ、権限等を整理していくことが必要だと。仮に、高等学校入学者選抜審議会など、その他の審議会の所掌事項も含めて、県立高等学校将来構想審議会が高校教育改革全般の施策に関する点検評価・検証を行う場合は、その他の審議会との関係の整理が必要だということでした。それから、新たな県立高校将来構想に基づく実施計画にどうやって反映していくか。その反映のルールづくりも必要だと。実施計画だけではなく、各種の高校教育施策の予算や組織編成などへの反映するルールづくりも必要だと。こういった観点で仕組みを構築していくことがこの部会の一つの大きなテーマであろうということでした。

もう一つが、点検評価・検証の範囲の設定ということで、①といたしまして、新県立高校将来構想だけでなく現行の構想に規定された施策も対象とすべきであろうということ。それから全県一学区のような入試制度改革など、ほかの審議会の所管事項を対象とするのか。ここについては結論という形ではなかったのですが、こういった視点も重要であろうと。それからもう一つは、県庁全体でやっている行政評価と、それから各学校でやっている学校評価、それらと今回新たに評価する施策なりの整理が必要であろうということ。ここら辺を視点にしながら点検評価・検証の範囲を議論すべきであろうというお話をちょうだいしたかと思います。

２番以降、２番、３番とありますが、これは実際にはこの在り方検討部会でやる場所ではなくて、実際に検証する際の留意事項であるとか必要事項についてのお話もちょうだいました。

２番ですが、検証に当たっての手段・留意事項について、まず新たな構想のスタート時点の現状の把握、ここがまず必要だということ。それから、現構想に基づく取り組みも継続的に評価していくということが必要。検証の手法としましてはアンケートだけではなく現場の教員、校長先生だけでなく教諭の方々、そういう教員の方々や、サイレント・マジョリティ、余り声に出さないような方々の声も拾い上げる仕組みも必要ではないかということがございました。それから、県民の評価を受ける場合は、各種の取り組みのさらなる周知、情報公開といったことがまず必要であろうと。そこらへんがなかなか意見も評価も取れないのではないかと。そういった留意事項のお話がありました。

それから3番目といたしまして、点検評価をする際の必要条件についてということで、まず一つ目といたしましては、施策の目標ごとの成果指標、これがないとなかなか評価しづらいこと。もう一つとしては、その施策目標の実現に向けた取り組みごとの管理指標、これも必要であろうと。3点目といたしまして、施策ごとの評価のインターバル、数ヶ月でやるものなのか、1年かけてやるものなのか、3年以上かけてやるものなのか、そういったものの設定もまず必要であろうと。4点目といたしまして、実際に評価する方々の関係なんですが、高校教育業務を客観的に評価するためには、現場感覚や必要な専門的な情報量を持った、そういう評価者、ここをどうやってそろえていくか、ここが条件になってくるだろうということでした。

4番目にその他としてまとめて書いてございますが、実際に施策の有効性を期するためには、施策ごと、その成果・管理指標ごとに担当組織を決定して、関係組織間の役割分担の設定が必要であろうと。その成果・管理指標の設定のポイントとしては、施策ごとに検証可能な具体的な目標値の設定が必要である。二つ目として、施策ごとに「いつまでに」というタイムフレームの設定も必要であろうと。実際に成果指標の妥当性については管理する側と、実際に作業するというか、下位組織間の徹底的な議論をして合意していくことが施策の改善につながっていくということ。4番目としては、施策目標の実現に向けた実行可能で有効な取り組み、経済的・時間的に効率的な取り組みの設定、こういうものを大事になりますということ。それとあと、最後に施策ごとのプライオリティの整理も必要であろうと。そういったお話が前回の部会の中で出てきたかと思います。

こうしたご意見を踏まえまして、点検評価・検証のスキームのイメージとして、資料2として事務局で整理をしてみました。

まず左側の方に県教育委員会とございますが、左側の下の方に県立高等学校というところがございます。高校の方では、一番下のところでございますが、各種施策を構成する各高校の取組。魅力ある高校づくりであるとか、学力の向上であるとか、開かれた高校づくり・地域ニーズにこたえる高校づくり・地域との連携強化、キャリア教育の充実・プロフェッショナル人材の育成など、そういった各高校の取組をしているわけですが、それらについてそれぞれ目標を設定した上で、各学校で取組を推進してもらい、その実施状況を各学校で取りまとめてもらった上で、各学校で課題の整理や課題解決に向けた対応方針、そういったものをまとめ、本庁である教育庁の方にまず報告していただき、それを教育庁の方では各学校ごとではなく全体としてまとめて、さらに教育庁で単独でやっている施策なりもございますので、そちらも含めて高校教育改革に係る各種の施策や取組等の自己点検や自己評価、そういったものを県教育委員会

として把握しておいて、それを、真ん中のところにあります高校教育施策検証機関という、これは仮の名前で書いてございますが、ここに諮問した上で、その諮問の際に現状の報告をまず行くと。ここの検証機関の方では、教育庁の報告をもとに各種の施策の実施状況や成果・課題等のまず把握をするとともに、学校訪問や現地ヒアリングの調査、そういったものを実施し、さらに必要であれば、真ん中の下の方にありますが、現場教員とか主体的に意思表示しない生徒や保護者などへのインタビューなども実施しながら、総合的に検証し、今後の展開の方向性を検討していくといったことを検証機関の中でやっていただき、それを県教育委員会の方に答申すると。そういう形の流れで、教育委員会としてはその答申を受けて改善方策の検討に入りまして、例えば、答申の中身にもよりますが、組織や制度の問題であるとか施策の方向性、それから成果、管理指標の話、そういった話を具体的に検討して、その検討をした結果、必要に応じて予算編成に反映すべきものについては予算編成に反映する。それから組織や制度、そういったものの改編に反映する、将来構想の実施計画のローリングのときにそちらに反映していくと。必要であれば、例えば、入選審であるとかほかの審議会の所掌事務に関するものであれば、そちらの方に改めて諮問するといった対応を教育庁の方で行い、県立高校の方では施策の内容の見直しであるとか目標指標の見直しであるとか、そういったことを答申を受けて実際にアクションしていくと。下の矢印で、対応施策等の実施ということで、こうした改善の循環を図っていくというスキームでイメージ図をつくって整理してみました。

これをサポートする意味で、ここだとなかなか具体的な作業が見えづらいかと思いますので、実際にフローのイメージを資料3として用意させていただきました。あくまでもイメージですので3年間分で考えてみました。

まず左、平成22年度というふうになっていますが、各学校、教育庁の方で実際に前年度の取組のデータであるとか、学校評価のデータであるとか施策の評価、そういったものをまず実施状況を取りまとめて、さらにその他各種の取組に関するデータを収集・整理とした上で、実際には、上から2段目、色塗りしているところの高校教育施策検証機関というところに、ここで言うと8月か9月くらいの時期に諮問という形をとって、そこで検証する機関では各種の施策実施状況の把握、それから現地調査、それからそれらを踏まえて施策の取組などの妥当性や有効性などのチェック、それから課題等の整理をまず行くと。実際にそれを2年目も繰り返し、2年目も繰り返した後で、大体そこで大分動きが把握できてくるでしょうから、ここで言うと23年度の10月から12月のところと1月から3月というところに、最終的に課題等の整理をして今後の方向性を検討し、平成24年度には検証結果を整理をして取りまとめて答申と、

そういう形の流れで進んでいくのかなというふうに考えております。その答申を受けて、県の教育委員会としては検証結果に対する対応を検討し、実際にどのように改善していくのかということ将来構想の実施計画の改訂であるとか、組織の見直しであるとか次年度の事業の検討であるとか、目標指標の再設定であるとかを検討した上で、各種改善計画を策定し実際に実施していくという形で、必要であれば一番下の段に各種の審議会ですらなる審議が必要なものについては、各種施策の見直しの審議をここでしてもらおうと。ここでは検証する期間が2年間で検証するということになってはいますが、ものによっては、1年である程度結論が出るものについては途中で中間報告であるとか中間答申であるとか、そういったケースもとれるかと思いますが、全体的な流れのイメージとしてはこういった形で流れていくのではないかとということで整理しております。

こういったところで点検評価・検証スキームについて、前回の部会でのお話を踏まえて事務局の方で整理させていただきました。

以上です。

○荒井部会長 ありがとうございます。

前回の議論でいろいろなご意見をいただいたわけですが、今日の資料1の論点整理を拝見しますと、前回の議論を非常に積極的な形で受けとめてクリアに整理いただいたという印象がいたします。その意味では、事務局側の腰が据わったのかな、腹が決まったのかなという……。大変な作業になるかと思いますが、極めて重要と言いますか、教育委員会が自主的な政策立案であるとか、あるいは施策評価というものを現行、あるいは将来構想に関してそこに大きな風穴を開けるといいますか、その整理をいただいたのかなという印象がいたしました。

とりあえず、今ご説明をいただきました、まず論点整理、あるいはそこから派生してどういうスキーム、あるいは検証及び検証結果の反映のフローのイメージを持つかというところまでお話をいただいたわけですが、資料1の論点整理のところ補足、あるいはこういうふうなまとめ方に関してはいかがというふうなこと、あるいは訂正を要すること、そのようなことに関して10分ほど時間をとりまして各委員の方からご意見をちょうだいしたいと思いますがよろしく願いいたします。

○白幡委員 二ついいですか。

前回発言した中で少し修正というか、追加しておきたいなと思ったのは、議事録も見せていただきましたけれども、基本的にはなるべく定量化して評価しようという言い方をしています

けれども、特にこういう分野というのはなかなか定量化しにくいと。定量化することに精力を注いでしまうと、今度は定量化した指標が一人歩きしてしまって、本来何をするのかわからなくなるのがよくあるんですよね、我々もそういう反省があるんですけれども。ですから、やはり定性的というか、文言でこういうことを狙ったんだよということをきちっと書いておいて、苦しいけれども、この指標で見ているということをやっておかないと、だんだん人間って忘れっぽいので、定量化した問題が一人歩きして間違っただ判断をしてしまうのではないかということで…。私は、定量化、定量化と前回発言し過ぎたきらいがあるなという気がしてまして。できれば定性的なもの定量化したものを併記しておいていただいて、どちらかというとはやはり定性的の、本当に狙ったのはここなんだと。しかし、今はなかなかいい目標値が設定できないのでこれで見ているよということを理解しておいていただかないと、検証機関が間違っただ判断をしてしまうのではないかなという気はしまして、ちょっとそこだけ追加でお話ししておきたいと思います。

それから二つ目は、今日の話にも入るかもしれませんが、前回ちょっと言い忘れたような気がするんですけれども、この成果をどこで見るのかというときに、高校の現場だけではないのかなという気がしまして、やはり中学校の先生方。それから高校生を受け入れる大学の先生方、これは国公立と私立と違いますけれども、あまり幅広くやる必要はないんですけれども、やはり入り口での中学校、出口での大学というところの意見も聞いてみないと、高校だけでは少し足りないのかなという気がしてました。大変な仕事になるんですけれども、前回いろいろ審議会のときも中学校の先生方の意見も聞きましたよね。あんな感じで、一部でいいと思うんですけれども、送り出す側の中学校、受け入れる側の大学というのはこういう成果をどう受けとめているかということは何らかの形で聞いた方がいいのかなという気がしました。二つだけつけ加えておきます。

○荒井部会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○佐々木委員 基本的なことを質問させていただきたいんですけれども。私たち委員が答申いたしました新たな県立高校将来構想、これをもとに教育委員会の方では実施計画、アクションプランというのを多分おつくりになるのですよね。それが22年度の作業になるということなんでしょうか。

○安住室長 実施計画につきましては今年度中につくっていきたいと考えて、今作業を進めております。この点検評価のシステムで評価の結果につきましては、これらの実施計画を、今のところまだ年数が確定したわけではないんですが、例えば3年とか、5年サイクルでもってロー

リングしていきたいと考えておりますものですから、このいただいた点検評価の計画につきましても、次の実施計画のところに反映していくという形で考えておるといことです。

今回示した資料の中では3年のローリングという形で示していますけれども、こんな形で考えているところがございます。

○佐々木委員 将来構想審議会の中で、私たち保護者などが一番気になる部分というのは再編のあたりなんですけれども、やはりそのあたりは、今までは再編に当たっては地域の意向を踏まえた十分な検討が必要だということが何回か出ているんですけれども、実際最終案の中にそういう言葉というのはちょっと薄れているような感じがしていたものですから。何を言いたいのかと言いますと、その地域、配置計画に基づいて整理されるであろう高校というか、そのあたりをどのように進めていくのかというところで、保護者なり地域の方、その地域にいらっしゃる教育関係者との意見を伺うような、そういった機関というのが必要なのではないかなというふうに思っていて、それも同時に進める必要があるのではないのでしょうか。意向を踏まえた十分な検討が必要であり、その意向をどのようにして聞いていくのかというところが見えていなくて。そこを例えば地域部会とか、そういうところの、県北なら県北、県南とか、地域ごとにそういうのをつくって地元の人たちやそこに該当する学校の校長先生とかを交えて、県の方からも教育委員会が行ってそれで話し合うとか、どういうふうに地域の方向をもっていきたいのかとか。そういう丁寧な進め方というのは絶対必要だと思います。だから、それを今回の検証というところにあわせてどういうふうに反映させていくのかというのを同時に考えていく必要があるんじゃないかなと思っています。

○荒井部会長 今の件で、事務局の方から何か。

○安住室長 現状だけ申し上げておきます。

今回、将来構想のところの、高校の再編のことに触れているところがございますけれども、それについては、何よりもやはり地域の意向というのも踏まえていかなければならないという考え方は持っております。現実には地域の意向をどこで把握していくかという形のところになると思うんですけれども、今は各行政機関というか、学校設置の市町村、あるいは学校関係者のその辺のところ、それらの意見を踏まえながら進めていくというところがございます。今いただいた意見につきましては、組織として進めなければならないというご意見だと思うんですけれども、今はそんな形で市町村とか学校関係者の中で意向を踏まえながらやってきているというところがございます。

○佐々木委員 なかなかそういうのだと、それこそサイレント・マジョリティと言われる方々の

意見が届きにくいというのがあったり。あと、本当にその地域でなければわからない交通事情とか、そういったものというのはやはりそこから出てくると思うので、ぜひそのあたりはきめ細やかにやっていかなければならないものだと思います。

○荒井部会長 それでは菅野委員。いかがでしょうか。

○菅野委員 では、私の方からは、まとめの論点の（２）②のところ、そこに関連した話をしたと思うんですけども。例えば全県一学区のような入試制度改革等他の審議会の所管事項を対象とするのかという点で、多分これは対象とするのでしょうかというつながりだと思うんですけども。ですから実働というか何というか、取りまとめとしてはこういう将来構想の部会なり、在り方検討部会だとその後はまた違う組織になるんでしょうけれども、例えば高校の在り方をめぐる、今ご発言があった地域の再編の問題、また全県一学区の問題、男女共学の問題、あと入試改革の問題。この辺についてはやはり避けて通れないのではないかなということ。ですから、その辺関係部署と協力し合いながら検証の在り方というのをより具体的にしていくような努力をしないと。フローで、先ほど口頭での説明では、たしか関係部署とのということがあったんですけども、フローを見ていると、ちょっとその辺がどんな感じで見られているかなということもちょっとわかりにくかったかなという気がいたしましたということです。確認ということだと思います。

○安住室長 今回の菅野委員からの発言で、他の審議会にかかる部分についても、高校教育改革に関する分については評価の対象としていかなければいけないかという形で考えてはおります。そういう形で、実はこれからの説明になりますけれども、資料４というところに、今考える検証の範囲という形で、他の審議会の関係についても配慮していきたいという形で資料のところに掲げているところがございます。

あとはこの資料で言いますと、資料３のところがございますが、２４年度の７月から９月というところで書いておりますけれども、高校教育の検証機関をどういう形に位置づけるかというのはまだ未整理な部分があるんですけども、そこに整理した結果につきまして、例えばそれが、下の方でございますが、入学者選抜審議会の方の案件とかという形になれば、検証機関からいただいた結果につきまして教育委員会でいただいて、例えば入学者選抜審議会の方でも少し検討をいただくということであれば、ここからまた県の教育委員会から入学選抜審議会の方に検討をお願いするというような形で関係整理をしていきたいと。あと、大もとのところの、いわゆる高校教育施策の検証機関の中でそれをどうするかというのは、ちょっとこれから皆さんのご意見もいただきたいなと思っております。

○小澤委員 先ほど白幡委員がおっしゃった成果ごとの意見を聞くといったようなところで、中学校の現場の意見とか、あるいは大学の関係者の意見、さらには高校現場の教員とか、あるいはサイレント・マジョリティ、こういったようなものをしっかり聞いていく必要があるというふうに前回のことから感じました。

○荒井部会長 私も質問していいですか。

議長が質問していいかどうかわかりませんが、前回の意見を細大漏らさずといいますか、非常に積極的に受けとめていただいた事務局側の論点整理なんですけれども。この検証部会というものをどこに置くかというのが結構前回のときには議論、争点といいますか、難しい問題だということで、とりあえずここでは点検評価・検証を行う外部組織というふうに論点を項目を設けていただいたんですけれども、実務化といいますか、事務局サイドとして外部組織というふうに、もしこの検証委員会を置くことができるのであれば、それはどういう位置づけのポジションを占めることになるのか。教育委員会直属の検証委員会という話なのか、あるいは将来構想審議会に直接物申すという構図にはなかなかならないでしょうけれども、それに並列に置かれるような形でこういう検証を行っていく委員会というものが位置づくのか。外部組織というのがどこに対して外部なのかというあたりで、このことが恐らくそこで検討した内容をどういうふう to 実際の行政実務、あるいは行政施策の中に反映できるのかということに非常に深くかかわってくるんだと思うんですけれども。それを我々でさらに議論していいといいますか、そのぐらいのフレキシビリティの範囲なのか、あるいは想定される部分としては、恐らくこのレベルじゃないかというもし予見があればちょっとそれを伺っておいた方が議論がしやすいかなという感じはいたしますが…。

○安住室長 まず、どこに対して外部かというのは、教育委員会に対してという形で外部の専門的見識の持っている機関から受けていただくという形で考えていますので、県の教育委員会に対して外部という形で考えております。外部組織をどういう形で今考えているかというのはこれも未整理なんですけれども、考え方としては、一つは全く新たな検証するための機関を設けるかというのがあります。あともう一つは、今皆さんご意見いただいています将来構想審議会の中に位置づけるかというようなことでございます。その場合には、ここの資料1の(1)①のところの小文字で書いてございますけれども、当然他の審議会の関係とかについて、なかなか今の審議会条例の中では読み切れない部分もあるものですから。ここはその部分をもう少し整理して、あるいは将来構想審議会の業務、所掌事務について追加するなどのところをやっていく必要があるのかなと思っています。

あともう一つの、新たな外部組織を設けるという場合について、そうすると議論としては高校教育改革だけの検証を行うことについて、教育は幅広いいろんな分野ございますので、その範囲をどうするのかというようなところもいずれ出てくるのかなと考えてございます。ただ、想定されるのは審議会を少し対応できるような形で組みかえるかというのと、新たなものを設けていくかという、今のところ二つの選択肢があるのかなという形では考えています。

今の審議会を組みかえるのであれば、そこは所掌範囲の関係とか、他の審議会との関係を整理しなければならないというのが一つと、あとは設けたときについては、ほかの教育に関する分野がありますものですから、そことの関係をどうするかというのが事務的には出てくるのかなと内部的には考えているところでございます。

○荒井部会長　またこの論点整理の中に相当重要な部分が当然含まれておりますので、いろいろ後からも議論がここに立ち戻るといことになろうかと思えますけれども、点検評価のスキームといいますか、資料2のところで大體こういうふうな流れになるのかという、そのフレームをイメージ的に書いていただいた資料がございます。これと、それから時間的な経過を含めてどのぐらいの作業、あるいはどういう上申の仕方、諮問のされ方、あるいは報告の仕方というので時間的な推移を追った形で表現されたものが資料3ということですが、論点を踏まえて構成されたこの資料2、資料3のスキームを見て、先ほども論点の方でさらに追加のご意見もあったわけですが、このスキーム、あるいは時間的なフローだとこういう問題が出てくるのではないか、あるいはこの部分をもう少し詰めておかないと検証の在り方に関して欠落が生じるというふうなご指摘、あるいはこの資料2、3に関するご質問を含めて、これは少し30分ぐらい時間をとっていろいろ議論を深めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○白幡委員　一般論で申し上げるんですけれども、一般論で言うと、ちょっと二つあるかと思うんですけれども。一つは今部会長がその前の前段で質問があったように、この検証機関の位置づけをどうするかによってちょっと違って来るような気がするんですよね。というのは、審議会の過程、ずっと関与してきた方は文章の裏にある言葉がある程度理解して、最終的には審議会の答申をしてきたということがありますので、今度は検証するときもある程度理解した上で検証できるんですけれども、これに全く新たな人が入ってきた場合、あるいは新たな位置づけをされた場合、ちょっとこのフロー図だけでいいのかということと考えますと、やはり最初は、先ほどちょっとありましたけれども、審議会の答申に基づいて具体的な行動計画に落としますよね。行動計画に落としてその成果を何で見ようというふうなことが決まった時点で、こうい

う見方でいいのかと、こういう評価項目でいいのかと必ず入ると思うんですね。それがないと後で、先ほど評価項目の難しさと言いましたけれども、本当はこういう見方で見て欲しかったんだというようなことが出た場合、ちょっと後先逆になりますので、まずぽっと入っているんですけども、最初に計画ができてこういう成果指標、あるいはこういうアウトカムインデックスで見ていきますよというふうに決められたときに、一回入らないとまずいんじゃないかなという気がするんですよね。ただこれも、繰り返しになりますけれども、検証機関の位置づけが審議会の延長線上発展形としてあるのか、あるいは全く新しいものであるのかによってもちよっとニュアンスが違ってくるような気がするんです。私の意見で言いますと、やはり審議会の一つの責任としてその成果を見ていくということであるので、審議会の発展形としてこの検証機関があった方がやりやすいのではないかなと思っているんですけども。それにしてもやはり最初の行動計画、行動計画の中での定性的、定量的な目標値をどこに設定したかということとは事前に聞く場を設けた方がいいと思います。

- 荒井部会長 今、白幡委員がおっしゃったこと、多分僕がずっと頭の中で…、腑に落ちないといえますか、固まらないで整理がつかないことと重なっているかと思うんですけども。検証して見直しができる段階というのと、それから、例えば先ほど菅野委員がおっしゃったみたいに男女共学とか、もう学校をつくっちゃったといったときに、これまずかったというのをどういうふうにそれを見直すのかというケースがあるわけですね。それから、割合ソフト的なことである教育方法なり、キャリア教育なりのやり方をこうやってみました、それが一定の成果が上がったと見るのか、あるいはもっといいやり方があるはずだという形で見直しを図るといふ場合と、伴う予算であるとか、施策取組の中身によって検証の作業が追いつく場合と取り返しがつかないというのと、そのミックスをどうしたらいいのか。ただ、一方で行政実務としては、構想として答申された審議会で審議をして答申された内容というのを、当然行動計画に落とす。行動計画のところでは吟味、検証が必要だというのは全くそのとおりだと思うんですね。ただ、それにかかっている間、では行政は止まっているのかというわけにもいかないわけですね。走りながら検証作業も並行していくという内容もあるでしょうし、あるいは少し待っていて経過が出てから検証するというのもあるんだろうと思うんですけども、そこら辺をどういうふうに…。それは最後、資料4の方に出ているレベルという問題にかかわるのかもしれないけれども、レベルだけでなく、どうも内容項目自体に即した形での見直しのタイミングとか、あるいはやり方だとか、そういうものを全部引きずっているような印象を受けるんですけども。そのあたりは検証の在り方部会としてはこういう難しさがあるよというところで済

ませておいていいのか。そこを詰めなきや在り方の検討にならないよという話なのか。

○白幡委員 ちょっと生意気な言い方をしますけれども、内容等にも今部会長がおっしゃったような悩みは出てきますよね、どんなことでも。私はいつもこういうふうを考えているんですけども、基本的な狙いとか方向性というのはそんなに間違っていないとすれば、元へ戻すというようなことではなくて、なぜ本来の目的に沿った成果が出ていないのかということで、いわゆる最初狙ったとおりにいくようにするために、さらにどういう施策を講じたらいいのかというふうに考えざるを得ないんじゃないかと僕は思っているんですよ。よほどのことがあったらもう一回戻すということもあるかも知れませんが、時間をかけて審議してきてこれできこうと決めたことで、いろんな、思惑どおりの結果になっていないとしても、それは思惑どおりになっていないのを改善するために、さらにどんなことをやれば外部補正なるのかということを考えるしかないんじゃないかと僕は思うんですけどもね。一般論で申しわけないんですけども。

○荒井部会長 そうだろうと思うんです。教育の場合に難しいのは、管理指標をとることはそんなに難しくないんですね、成果指標をどういうふうに把握するのかと。先ほど定量的、あるいは定性的ということの大事さを言われたわけですけども、要するに通常の行政の取り組みに比べて、教育行政に当たる部分というのはタイミングインターバルを非常に長く取る、あるいは取る必要があるという考え方もあるわけですね。そこら辺の、やってみれば半年でアウトカム・インデクスが把握できるというものの中にはあるんだろうと思うんですけども。そうすると検証対象というものをどういうアイテムというんですか、そこに落とし込んでいくということがこの検証作業が成功するのか、そうではないのかという、結局、何だ、簡単に検証できるものだけしか検証できないんじゃないかという話になってしまっは恐らくまずいんだろうと思うんですね。その意味で、先ほどから各委員から出されたこともどういうふうに構想の趣旨を汲み取るのかということで、これが文字面で出てくる部分と、先ほど白幡委員の方からも裏に隠れた部分の含みがあるわけですね。生き証人がいないととても検証できないという話になってしまうと。これは特定の審議会にコミットした人間たちがずっとかかわるという、そのことも是非があると思いますし。いや、答えのないところに踏み込んで申しわけないんですけども、その難しさ、要するにこの在り方検討部会でどこまでやれるのかというんですかね、どこまでやるかという、そのあたりが前回の議論に比べれば、それをまとめていただいて資料2、3のところまで来たというのは大変な進歩、大変な努力をいただいたというふうに思いますけれども、一応そのフレームはこれで見えてくる。ここに先ほど菅野委員が言った、

例えば男女共学の問題であるとか、再編統合の問題であるとか、入試だとかというのを具体的にここに落とししたときに、そのシミュレーションが回るかどうかというところで、そういう目でこのスキームとフローを見たときに、どこに難点があるのかというふうな形でご意見をいただけると、これをもう一回ブラッシュアップするということで大変有効なコメントになるのかなというふうに思いますが。

○菅野委員 ちょっといいですか、今の件に関して。

ですから、これは資料4までいってトータルな問題として、今の部会長からの意見が具体的になるのかなという気もして聞いていたんですけども、なかなかフローだけを見ているとわかりにくくて、例えば、例えばの話だけで恐縮なんですけど、男女共学化の推進というような項目を我々が見たときに、どういうふうに評価するかということ具体的にイメージしたときに、白幡委員がおっしゃったように、多分これはいきなりこれがよかったのか、悪かったのか、悪かったらそれを戻すんだというような、そういう考え方は成り立たないと僕は思っています。だから男女共学化とは何のためにしたのかという、その理念に立ちのぼって、それとの兼ね合いでの検証ということをまず目指すべきだと。あとはいろんなレベルがあって、その理念が今まで数年しかたっていないというところで、例えば具体的に施設の問題はどうか、男子校に女子が入ってきたときの施設の問題や、あるいは、どっちもあるんですけども、メンタルなケアの問題、教師の今まで男子校でなじんできた振る舞い方に女子がどのぐらい適応しているのか、それでいいのか悪いのかなどということ、例えば学校訪問とか現地ヒアリングなどを通しながらも聞きとっておくと。それらを実評価するのは、例えばこの問題についてはもうちょっとタイムスパンをかけてやる。でも、とりあえずそういうデータを蓄積していこうという態度を決定するとか。ほかの部門であれば、もっと判断まで含めて短い時間でやるとかという、やはり具体的な項目ごとにそういうことを詰めていけば、フロー的には僕は割りと前回のところから、今荒井部会長さんがおっしゃったように、大分筋は見えてきているような気がするので、多分資料4あたりの話になったときにその辺の問題が少しははっきりするのかなという気では今ご意見聞いていました。

(2) 点検評価・検証の範囲について

○荒井部会長 そうしたら、私の方からの提案ですけども、資料4のご説明をいただいて、それも含めた形で各委員からのお尋ねをいただくということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

○事務局 資料4の方を説明させていただきます。

現在の県立高校に関する教育施策、特に大きな施策、それぞれの審議会が所掌しているところを出した答申であるとか、答申に基づいて決定した計画であるとか提言であるとか、そういったものをまとめたものが資料4でございます。

上から言いますと、県立高等学校将来構想審議会、現県立高校将来構想では四つの大きな柱がございまして、一つは、生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進という柱が一つ。それから、生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編。それと三つ目が、開かれた学校づくりの推進。四つ目に男女共学の推進。そういう四つの柱がございまして、それぞれ柱ごとにどういった取組なり、どういったところにポイントを置いて進めるべきかというのが一番左側の欄に書いてございます。

下の方には、今回9月に県立高校将来構想で答申があったところで、ちょうど第3章の部分で書いてあったと思うんですが、学力の向上が一つ、それからキャリア教育の充実、あと、地域のニーズにこたえる高校づくりの推進、教育環境の充実、学校経営の改善と、それぞれ右側にはどういったところの取り組む項目を並べてございます。

あと、県立高校将来構想審議会ではなく、高等学校入学者選抜審議会で来春から実施される全県一学区という大きな柱、これが平成19年3月に決定されて、もう実施しているというところが一つございます。それと、昨年12月に産業教育審議会の方から「今後の専門学科の在り方について」という提言が県教育委員会の方に出されておまして、その柱が、一つは地域との連携強化と地域産業を担う人材の育成、二つ目が地域産業構造に対応した人材育成のための学科構成。それから三つ目に、プロフェッショナルとして活躍できる人材の育成と。

それぞれちょっと似たりダブっていたりはしているんですが、大きな施策としては大体今の県立高校を取り巻く大きな施策としてこの表をまとめて見ております。ここら辺の施策の中でどういったところに的を絞ってというか、検証をしていくのかという議論のたたき台になればいいと思ってこちらを用意させていただきました。

以上です。

○荒井部会長 ありがとうございます。

今、資料を読んでご説明いただいたのは、それぞれの審議会で出されている主要な施策、それからそれをもう一段階落としたサブアイテムというのが具体的取組項目というふうになっているわけですが、場合によっては、この中でさらに分化した形での取組みという位置

づけもあるのかもしれませんが、全体を包摂した形で一番大きいのが資料4に示されているものかと思えますけれども、検証するということにいずれのレベルでという言い方もあるでしょうし、あるいはこの中でどういうふうに検証するべき対象を選び出していくかというプロセスの問題もあるんだろうと思えますけれども、そのあたりについて自由にご発言をいただきたいと思えます。

- 菅野委員 すみません、ちょっとまた男女共学ばかりこだわって申しわけないんですけども、そのほかの項目が「具体的取組等」となって比較的是っきりした、例えば開かれた学校づくりの推進などということでもかなり具体的な項目があって、これはどのぐらいどうなっているのかということは落とし込めるんですけれども。男女共学に関しては「全て男女共学化を推進」というのは、これは項目にはなっていないわけですよ。ですから、やはり設備的側面からの充実はどうなのか、トイレや更衣室等の手配はどうか。あとは精神的な側面でどうなのかというのは、そういう物質的な面と精神的な面との両面から取り組むというような項目をぜひ立てていただきたい。

あとは、全県一学区に関しても、これは実施とはなっていますが、既に最初の予備調査などの動きも出ているように、多分懸念されるものとして、どういう書き方がいいかはわからないにしても、その問題を広く言われていることを言いますと、やはり仙台一極集中という傾向はどうなっているのか、あるいは南北学区の移動などはどうなっているのかということを追跡して、そしてそれを追跡することによって今後の改善を図ると。それが、例えば改善といってもそれを見直す、全県一学区をやめるやめないではなくて、例えば多少集中の傾向があるのであれば、各地元の高校への特色化づくりと連動させて、あまり一極集中がこれ以上加速化させないような方策をとるとか、ほかの項目との連関の中で見えてくるものもあると思うので、そういう場合にも配慮しながら、少しこども、今の時点でも実施だけではなくていくつか項目立てができるのではないかなという気がしたということでございます。以上です。

- 安住室長 よろしいですか。資料4のつくり方なんですけれども、今回施策名と具体的な取組項目という形で設置していますけれども、具体的な取組項目というのは、検証の項目という形で今回挙げているわけではなくて、実は今の構想の中で、生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりというような表題がありまして、細節がこういう形の五つに分かれているということで、細節のレベルの中身をこれは書いて示したものでございます。ちなみに、その男女共学の推進につきましては、これは大きな柱で、その細節がないということがありましてこういう形で表現しているということでございます。

○菅野委員 ですから、今私が言った意見は、次の段階でのつくり方でぜひ参考にさせていただくということでもよろしく願いいたします。

○白幡委員 これはこういうふうに理解していいんですよね。前回の議論も踏まえて、検証機関はこういう分野も含めて検証していくよという、いったらどうですかということ書かれたというふうに見ていいんですね。だから、将来構想で盛り込んだ内容だけではなくて、関連するこういうところもという話ですね。（「そうです」の声あり）

それからもう一つ。前回いただいた資料の中で、県として持っている施策の評価基本表みたいなものがありましたよね。そういう中でも、安心と活力に満ちた地域社会づくりの中の何番目で15、16、17というのがある、恐らくこれも県としてずっと継続していくんでしょうけれども、そのまとめをするときにこの点検評価・検証結果も参考にまとめていく、こういう形になるんですかね。

○安住室長 そこについては明確な形でお示ししているものではまだありません。最初の資料1の(2)のところに行行政評価、学校評価と今回新たな施策等、どういう形で分けて整理するかという課題を書いてございますけれども、今、県でやっている行政評価の部分を完全にもう切り離すという形までは踏み込んでいないんですが、そこはある意味だと、県でやっている部分もあるものですから、今回は高校教育に関することという形で、あとはどちらかという、細かいところまでは外部の方でもらうよりは大きな柱でもらっていた方がいいだろうという形で資料4というのをつくってございます。ただ行政評価を踏まえるのかは、すっかり分けてはいませんが、外部からもらうのであれば大きな柱だったらいいのかなということで4という形で整理してきています。（「はい、わかりました」の声あり）

○荒井部会長 あとはいかがでしょうか。

実際の検証のプロセスで、先ほど菅野委員がおっしゃったように、実際に取り組みをどういうふうに項目化するかとか、あるいは検証の観点の問題であるとかという形でその対象にどう取り組むか。あるいはその対象をどういうふうに検証をしていくのか、見直しをしていくのかというのは、そのプロセスの中で一定の可能性を持っていると思いますけれども。問題は検証結果のとりまとめが行われて教育庁の方にお返しをした後、あるいは教育委員会にお返しした後、そのことがどういうふうに反映されるのかということにもう一つネックがあるんだろうと思うんですね。その反映するということは反映する道筋がつけられたということと、実際にそれが反映する可能性を持っているフローになるのかどうか。これは戻って見ないとわからないというのが正直なところかなとは思いますが。

○安住室長 よろしいですか。資料3の関係で、資料3の枠の中でそれぞれ2年間をかけて検証していただいて、あと取りまとめをしてもらうという形で作っております。実務的な話にもなるんですけども、外部委員については、将来構想であれば任期2年という形で大学の先生方をお願いすることになります。2年と限ったものではないと思うんですけども、やはりある程度の期間でもって検証をやってもらうというのがあります。あとは、資料4のところで、中身によっては当然、先ほど菅野委員から言われたように、2年で結論が出るものではなくて、あるいは、やはりもう少し引き続き次の外部委員に見ていただきたいという項目でもって引き継ぐこともあると思いますし、ソフト事業についてはもしかすると1年で結論が出て、次の予算に反映するものが出てくるかわかりませんので。ただ、フローとすればこういうふうなものでやっていくと。ただしその中身の案件によっては、それはさまざまによってもう少し引き続いて見ていくもの、あるいは課題という形で整理して、課題が積み重なっていけば制度改正も必要になってくるのかわかりませんが、それも多分違ってくるのかなという形で考えてございます。単にフローとしてではこういうフローかなと。

○白幡委員 これは最初の説明のときにもちょっとありましたけれども、要するに2年で最終答申をするのではなくて、1年目で提言みたいな形で、関係する審議会で情報提供するということは当然あるんだと思いますので、2年間を待たないと最終答申が出ないということで途中であって来た方がいい。どちらの提言でもいいと思うんですけどもね。それを受けた各審議会が反映して何らかの改善をしてくれたかどうかというのは、これは繰り返していけばそれは見えるわけですから、結果的にPDCAを回すことは、検証する委員は2年だとしても引き継いでいるわけですから見えてきますよね。

○菅野委員 さらに24年度でももちろん答申はするんでしょうけれども、検討の継続みたいなことでもなるんですか、ならないんですか。

○安住室長 中身によっては検討の継続というのは出てくるのかなと思っております。

○菅野委員 ですよ。そうでないとなかなか。まだ新しい入試は始まっていないということですから、この入試に関してもやはり何か必要でしょうね。

○白幡委員 2年間検証期間というのは2年間で終わりという意味で書いているわけではないんですよ。（「ないです」の声あり）

○安住室長 委員の任期です。これは2年という形で作っていますが、2年成果か3年成果もあるんですけども、やはりどこかで区切らなければならない部分があるものですから、これは2年という形でこういうふうにつくっています。

○白幡委員　すると2年の終わりごろにまた検証の在り方検討部会……。また次の2年から始まるみたいな。

○菅野委員　2年はちょっと短くはないんですか。3年という選択肢は……。ただ余りだらだらしてもしようがないか。

白幡委員が今1年ごとに提言みたいなことをするべきだし、した方がいいということであると、逆に言うと、1年ごとに提言をしながら3年ぐらいでまとめるなどという方向も……。ずっと3年間何も出さないままというのはよくないと思うのだが、毎年提言という形ではその成果を出してきて、3年ぐらいで少しまとまったものを出すなどという時間間隔もあり得るのかなという気がちょっとしたんですけれどね。

○荒井部会長　比較的短期決戦でやった方がいい問題もありますよね。半年で一つずつ片づけていくと。いや、それが1年でもいいと思うんですけれども、それは教育委員会からどういう諮問のされ方をするか、どういうアイテムが諮問に該当してくるのかということにもよるんだろうと思いますけれども。ただ、ものが2年先に出てきて、それから反映がなされるというのが、問題によってはちょっと時間差があり過ぎるものもあるだろうという感じですよ。

○白幡委員　いや、ですから、最初のスタート段階で評価するインターバルをこの項目に関しては半年でもいいし、1年でも3年でもいいし。これは何で見ていくというのは必ず1回入れないとだめだと思うんですよ。それで、わかりましたということでスタートしないと。

○菅野委員　そうすると委員の任期の問題と重なって、一応やはりまとまってトータルに見るという一つだとしたら、2年なのか、3年なのか。その中で個別的に、これは半年で出そうとか、1年で出そうとか、そういうことになるのかなという気はしますけれども。

あとちょっと言い忘れたというか、一言だけ。先ほど白幡委員からも出ていた組織の在り方の方向性ということでは、私も白幡委員と同じ意見で、やはりここは将来構想審議会の発展形態としてやる方が、何分、最初の試みという言い方も変ですが、新たなことでもあるので。やはりその辺の継続性みたいなものを少し重視して、またそれは一段落すれば、衣替えでというようなことの方がいいのではないかなという気がいたします。

○荒井部会長　何かいじわるな質問ばかり指摘をしていたんですけれども、論点整理の方で、これは先ほど白幡委員の意見でも出たところなんですけれども、行政評価と学校評価と、今回の検証という作業と、それをどういうふうに整理可能なのかというあたりで、この前行政評価のフォーマットと学校評価のフォーマットというのを参考資料でご説明いただいたわけなんですけれども、今回のフォーマットというところまで落ち着いたわけではありませんけれども、大体スキーム

のイメージが出てきたときに、行政評価とも学校評価とも異なる独自性といいますか、この検証作業の独自性というあたりはどこら辺にポイントを置くことができるのか。

それから先ほど外部組織、要するに教育委員会の外部だということところが何よりの独自性なのかなというふうにも思ったんですけども、そうすると、今菅野委員のお話にあったような審議会の中の部会とか、そこから派生したものというのでは少し位置づけがまた違うという気がいたしますし、このあたりどう考えるかで。

○安住室長 行政評価と学校評価と、今回それをお願いする分の施策の評価のところについて整理したものをいずれ示したいなということで考えています。

あとは、やはり違いなんですけれども、行政評価も学校評価も、特に行政評価ですけれども、これは単年度やっているというのが、例えば事業評価のときにやってきているものがあります。今回については教育の施策という観点になりますので、ものによってはやはりもう少し長い目で見てもらうということが、ここでお願いする一つの目的なのかなと思っております。

○小澤委員 いいですか。私は行政評価あるいは学校評価、それぞれ評価はしてきて、その結果といったようなものが同じものに対しても異なるというふうなことも出てくるかなというふうに思うんですね。同様に、今回の検証の仕方といったようなものの結果が出た場合、どの程度県の方に対して説得力を持つかといったようなことを考えた場合に、それは将来構想審議会の中でやってしまった場合に、その出された結果といったようなものを県の方がより拘束性の強いものにしていくためには、将来構想審議会から外れたところでより強い提言をしていくというふうなことが説得力を持つのではないかというふうにも思うんです。

今までの検証というふうなもの、それぞれやってきて、どこまで反映されているかといったようなことになってくると、目に見えた改善といったようなものにはつながっていないように思えるんですね。ですから、今回の評価といったようなものが出された場合に、県の方がそれをきちっと受けて、改善に具体的につなげていくというふうなものになるとは思うんですけども、そういう場合には、やはり今までの枠組みの中で考えていいのかどうかというふうなことがちょっと気になります。

○菅野委員 組織の在り方の、多分荒井部会長と白幡委員が言ったのは、全く違うような組織の在り方としてやった方が新鮮なというか、より他者的なまなざしで検証が鋭くきちんとなされるだろうとご意見で、なるほどそういう面は十分に了解できます。ただ、私がちょっと心配するのは、心配というか、ちょっと体験として、今、大学改革などをやって教職大学院という新しい組織をつくったんですけども、その準備委員会というものに私も入っていて、それが実

施された後の教員組織というのを全く違うメンバーで組織して、それだとやはり継続性みたいなものが非常になくなってしまっていて。何でこれがこういうふうにつくられたのかということの、同じ大学組織にいながらも、メンバーがすっかり変わってしまったことによって伝わらない部分がいっぱい出てきてしまっていて…。うちの大学の事例を挙げるのはちょっとはばかれるところかもしれませんが、少し問題点が多くて、やはり特に最初の組織というか、立ち上がりするときというのはどういう、例えば将来構想なら将来構想をつくったという責任もあり、それがどういうふうに具体的におりたときに問題点が生じて、それがどういうふうに検証されるべきなのかという、何か継続性みたいなものを少し担保したいなという思いが…。ちょっと私、今の大学での行政体験というか、そういうものからあったのであいう発言になりました。

ただ、例えば全員がそういうメンバーからごそっといくとかというのではなくて、今度は新しい規模にもよりますけれども、もちろん、将来構想審議会の方からもメンバーが入り、そして全く違う顔ぶれのメンバーも入りというような形で違う組織というようなことであれば、それはそれで全く異論はないというか…。私としては少し継続性、つくった側の責任みたいなものをちょっと意識したかったということでの発言だということでございます。

○白幡委員 僕は菅野委員と同じような意見なんですけれども、将来構想審議会、今、外部とか内部という言い方をすると、県の教育委員会の中の、あるいは教育庁の中のどこに位置づけられて、我々検討してきたんですけど。

○菅野委員 審議会というものが外部なのか内部なのか。

○安住室長 審議会というのは県の方の組織とすれば内部なんです。外部の人の意見をもらうという形、仕組みになっているんですけども、組織とすれば、例えば皆さん審議会委員という非常勤職員という形で身分を持つことになるんですね。外部から専門的な意見をもらうという形になるので、厳密に言ってしまうと内部か外部かと言うと、一応内部の方に入るんですけども、外からもらうという形になっているというのがあります。

○白幡委員 僕は結果的にこれは事務方やってもらうのは教育庁にやってもらわなければいけないし、いろんな情報をいただくのもそこから取るしかない、形として外部にしても…。実質的には内部的な動きでしかできないのかな。ただ、客観的なやり方をすると外部、あるいは本当に独立した組織という位置づけの方が理解しやすいのであれば、それはしておけばいい話で。ただ僕は、やはり審議の過程を伝承していかなければいけないので、ある程度検証委員の方には少し複数、審議会から入ってもらって、また新しい血も入れていくということをやっている…。これをまた今度は、この検証委員会というのを継続するのであれば、3年

インターバルで検証するのであれば、ここまた新しい人と前の人をオーバーラップしていくような、半分入れかわって、半分は残るみたいな、そういう形でやっていかないと、全く新しい人で検討するというのは理解いただくだけでまた結構時間を取ってしまうし、大変だなという気がしているので。特にこだわらないんですけれども、外から見た方が見やすいのか、あるいは事務的に運営していくのはどっちがやりやすいのかで考えていいと思うんですよね。それより実質的にどうしていったらいいのかという意味では、僕は審議会の委員が責任を果たすという意味も含めて、半分ぐらいは入って行って、あと半分は新しい血を入れていった方がいいのかなという気がしています。

○小澤委員 私、将来構想検討委員会からはみ出した全く新しい組織というよりは、検証の在り方といったようなものが 出されたものが、改善がどのように図られていくかということが問題だと思うんです。ですから、より強く教育委員会の方に迫る、あるいはそういう改善を早期に促していくといったようなことためには、検討委員会そのものの方がやはり力というか、発言、それが非常に大切だというふうに思います。ですから、より強い検証結果で県の方が受けとめていただくためには、やはり委員のメンバーというか、そういったところ、検証委員会そのものにある程度の力というか、そういうふうなものがあるべきだというふうに思います。

○荒井部会長 大学のことなど考えると、おびただしい評価の失敗の山をずっと見てきているものですから、だんだん言葉に詰まってくるんですけれども、評価はしなければいけないし、それが有効に作用するためにどういう仕組みになっていけばいいかということですよ。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 皆さんの意見と同じです。考えれば考えるほど難しくなっています。新しくこの審議会の委員さんを加えてからまた入れて組みかえていくという、その委員さんの決め方というのもすごく重要というか、難しくなってくるのかなというふうに思っています。

○荒井部会長 想定ですけれども、例えば教育委員会の方から諮問がなされるという場合に、それはいろんなレベルがあり得るわけですよ。例えば将来構想審議会における施策レベルでの諮問みたいなケースと、それから具体的な取り組みに該当するようなどころで見直しをお願いしたいというような形での諮問の場合もあるし、当然外部の委員の人たちにしても、審議会から当然何人か入るといって形にしても、事務局サイドの支援を受けながらやれる作業の限界というのは当然あるわけですから、その数にしてもある程度の目安というのは想定されるんだろうと思っていますけれども。

○安住室長 資料4の方に項目を、施策名で言いますと12項目書いていますけれども、これをすべて検証のお願いをするわけには多分いかないと思いますので、このうちから選んだ形のものをお願いするという形に多分なるんだろうなと思っております。そこの決定をどうやっていくかというのは課題だなというのがあります。

あとは、資料1の方に書いてございますけれども、現行の審議会でやるか……。またそれは策定とは違った論点という形でやるものから、恐らく検証の方にはその専門的な知識を持った方にも審議会に入ってもらおうとかという形で、やはりメンバーは少しずつかえていく必要はあるのかなと思っています。

○荒井部会長 今日各委員からのご発言を伺っていると、資料2、3でご用意いただいたもの、これそのものに関してそんなに大きな違和感はお持ちではないと思うんですね。同意できるという形でのスキームであり、個別にどの程度の時間で検証を行っていくかということは個別性があるにしても、こういうふうなプロセスを踏むんだろうということかと思うんですけれども……。恐らく意見が分かれた部分というのは外部委員会の構成といたしますか、その位置づけという、その意味での一番基本的な部分になるかもしれませんけれども、このところでは多少、求めているものは非常に、どちらもこの検証の見直しがどういうふう to 実現の可能性を持っているかというんですか、そのことで見直されたことをどういうふう to 反映できるかということに対する有効性を期待しているということの、いわば方法的な問題として多少意見の相違があるということが出たかと思うんですが……。

あと、これは私の方の要望でもありますけれども、この検証作業、特に教育政策にかかわつての見直しですから、あまり短期間にころころ変わるといことがあってはならないでしょうし、教育の永続性といいますか、その一定の期間の中でそれをきちんと見ていくということが行政評価、学校評価とは少し違う形での評価だというふうな説明を受けたわけですが……。そのところで、ただもう少し外に向けて説明するときに、ほか二つの教育庁の方、教育委員会の方で行う評価と、それから今回外部というふう to 言っているのか、どういうふうな位置づけか難しいところはありますけれども、今回の評価のすみ分けといいますか、独自性の部分、ちょうど資料1で言いましたときに(1)の①に当たる部分と、(2)の③に当たる部分というのが作業課題として残っていくところかなというふうな印象を受けました。

残り時間が十分ございませんけれども、各委員の方から、恐らく今回の在り方検討部会の作業としてはあと1回でしょうから、その在り方を検討しなきゃいけないかもしれないですが……。あと1回ということですので、今日事務局の方に、あるいは私もまた公式の会議と別に

事務局の方々とご相談する機会を何度か持っておりますけれども。そこで、この点に関してはもっと詰めてほしいと、あるいはこの件に関しては委員として強く主張しておきたいというふうなご意見を各委員からあれば伺って、それで今日の委員会を閉じたいというふうに思います。時間はまだございますので、そのあたりはいかがでしょうか。あと1回というので、かなり土俵際にはきているということはありませんけれども。

○白幡委員 確かに、今の安住室長が説明してくれた12項目があるわけですが。これを網羅的にやるというのは結構大変な仕事になるし、もしかすると、例えば今がどういう状態になっているかということを見据えた上で、次の検証に役立てるという意味から言うと、今ある県立高校将来構想の部分を、例えば初年度に検証してみるとか。そうすると大体実情がわかって、私どもは参画させていただいた新たな県立高校将来構想というのは次年度にするとか、後で大きなくりの中で分け方というのはしていった方がいいような気がしますね。結果的にはこんな網羅的にできませんから、どこかを一つ、一番気になったところを絞っていくという形でやらないと、そこをきちっとやっていけば、ほかもそういうふうになるだろうという期待を持ってやるしかない。評価する項目が増えると薄まりますので、重点を決めてその重点だけは徹底的にやるというようなやり方の方がいいのではないかと思いますね。

○荒井部会長 今のご提案は大変説得力がありますけれども、ほかの委員の方は何か。恐らく実際に議論できるという時間と内容はかなり限られていると思いますので、かなりばつぱりとやっていかないと、あるいはその程度の大きさでないと、またフィードバックしたときの意味も薄いということにもなりかねませんので…。それぐらいの大きさですと、行政評価だとかあるいは学校評価というものとは違った断面の出し方といいますか、切り方ができるというふうな印象がします。ほかにいかがですか。ただ、時折非常に具体的な取組がクローズアップされることは恐らくあると思うんですね。ですからそれを排除しないということの配慮は必要だろうというふうに思いますけれども。

3 その他

○荒井部会長 大体ご意見ちょうだいできましたでしょうか。そうしましたら、今日のいただいたご意見を踏まえて、大体外形的には資料2、3、それから論点としては前回の資料1をおつくりいただきましたけれども、この中に追加されたこと、あるいは若干意見の相違が見られた部分を含めて、事務局の方と私の方とでまたご相談をさせていただいて、次回にそれをまたごらんいただいて、最終まとめというところに進んでいきたいというふうに思っています。よろ

しいでしょうか。

では、今日少し時間を残しておりますけれども、これで2回目ですね。3回でまとめろというのなかなか厳しいお話ですけれども、2回目の検証の在り方検討部会をこれで閉じたいと思います。

4 閉 会

○事務局 短い時間の中で、熱心な話し合いをいただきましてどうもありがとうございました。

本日ちょうだいいたしましたご意見以外に、時間の関係上お話しただけなかったご意見等がございましたら、お手元の用紙にご記入の上、郵送、ファックス、または電子メールなどで事務局あてご連絡くださいますようお願いいたします。

最後に、次回の部会の日程ですが、部会長と相談の上、事務局から改めてご連絡させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、県立高等学校将来構想審議会第2回検証の在り方検討部会を終了いたします。どうもありがとうございました。